様式第１号（第６条関係）

美濃加茂市清流の国ぎふ移住支援事業補助金実施計画書

令和　　年　　月　　日

　美濃加茂市長　藤井　浩人　宛

申請者　住所

　氏　名

　※自署又は記名及び押印

　美濃加茂市清流の国ぎふ移住支援事業補助金の交付を受けたいので、美濃加茂市清流の国ぎふ移住支援事業補助金交付要綱第６条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

１　申請者欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ | 　 | 生年月日 | 年齢※ |
| 氏名 |  | 　　　年　　月　　日 | 歳 |
| 現住所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

※年齢は申請日の属する年度の４月１日時点での年齢を記入してください

２　補助金の内容（該当する項目に○を付けてください）

|  |  |
| --- | --- |
| 世帯人数 | 　　　　人 |
| 子育て加算 | 有（１８歳未満の世帯人数　　人）　・　無 |
| 補助金の種類 | 就業　・　テレワーク　・　起業 |

３　各種確認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 別紙１「補助金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について | Ａ．誓約するＢ．誓約しない |
| 別紙２「美濃加茂市清流の国ぎふ移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について | Ａ．同意するＢ．同意しない |
| 申請日から５年以上継続して、本市に居住する意思について | Ａ．意思があるＢ．意思がない |
| 申請日から５年以上継続して、就業・起業する意思について | Ａ．意思があるＢ．意思がない |
| 美濃加茂市への転入が、転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更に伴うものではなく、地方で生活し、働くことを自らの意思で選択をした | Ａ．該当するＢ．該当しない |

※各種確認事項のＢ．に○を付けた場合は、補助金の対象になりません。

４　直近５年間の居住歴

|  |  |
| --- | --- |
| 期間 | 住所 |
| 　　 年　月　日～ | 美濃加茂市 |
| 　　年　月　日～　　　　年　月　日 |  |
| 　　年　月　日～　　　　年　月　日 |  |
| 　　年　月　日～　　　　年　月　日 |  |
| 　　年　月　日～　　　　年　月　日 |  |
| 　　年　月　日～　　　　年　月　日 |  |

別紙１

補助金の交付申請に関する誓約事項

１　美濃加茂市暴力団排除条例（平成２４年美濃加市条例第１０号）第２条第１号に規定する暴力団及び同条第２号に規定する暴力団員（以下「暴力団等」という。）でないことを誓約します。

２　暴力団等ではないことを市が警察に照会し、調査を行うことに同意します。

３　市税等の滞納の有無を確認するため納付状況を市が確認することに同意します。

　※市税等：市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、下水道受益者負担金、保育料、保育所等給食費、放課後児童クラブ保育料、学校給食費及び市営住宅使用料をいう。

４　移住支援金の交付申請時から移住５年目までの各年、市が申請者及び世帯員の居住要件確認のため住民基本台帳を確認することに同意します。

５　移住支援金の交付申請時から移住５年目までの各年、第４条の各要件及び第７条第１項の現況を確認する調査に応じます。

６　以下の場合には、美濃加茂市清流の国ぎふ移住支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金の全額又は半額を返還します。

(1) 補助金の申請日から３年未満で市外へ転出したとき：全額

(2) 補助金の申請日から１年以内に別表就業・起業等に関する要件のいずれも満たさなくなった場合（当該要件を満たさなくなった日後３月以内に、再度当該要件のいずれかを満たすこととなったときを除く）：全額

(3) 本市内居住又は就業若しくは起業の実態がないことが明らかになったとき：全額

(4) 提出した書類に偽りその他不正があったとき：全額

(5) その他返還が相当と認める事由があったとき：全額

(6) 補助金の申請日から３年以上５年以内に市外に転出したとき：半額

７　本市へ転入後、自治会に加入し地域活性化に寄与することを誓約します。

８　岐阜県又は本市が実施する移住定住施策への協力（各種移住定住に係る調査及びインタビュー、セミナーの講師等）をすることに同意します。

　　年　　月　　日

住所

氏名

※自署又は記名及び押印

別紙２

美濃加茂市清流の国ぎふ移住支援事業に係る個人情報の取扱い

美濃加茂市清流の国ぎふ移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、本市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、当該個人情報について、他の地方公共団体において実施する移住支援事業の円滑な実施等のため、国、都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。